

# 令和6年度(第42回)文京区民少年剣道大会 開催要項

主 催 文京区  
主 管 文京区体育協会  
運 営 文京区剣道連盟

コロナの影響がある中で、皆様の御協力により昨年は予定通り少年大会を開催することができました。本年度につきましても感染対策に十分配慮する中で、文京区民少年剣道大会(個人戦)を下記の通り実施いたします。奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

## 記

- 大会期日 **令和6年5月26日(日)** 開会式 10時開式。 試合開始 午前10時50分予定  
午前の部: 小学生(表彰式)、 午後の部: 中学生
- 会 場 **文京スポーツセンター 文京区大塚3-29-2 03-3944-2271**  
東京メトロ丸の内線茗荷谷駅下車徒歩約5分
- 参加資格 **文京区内在住、在学および文剣連所属団体の小学生・中学生**
- 競技種別 ◎小学生1・2年の部 ◎小学生3年の部  
(個人戦) ◎小学生4年の部 ◎小学生5年の部  
◎小学生6年の部  
◎中学生男子の部(学年別に募集し参加人数が少ない場合はまとめる)  
◎中学生女子の部(学年別に募集し参加人数が少ない場合はまとめる)  
(試合時間等) ◎小学生は試合時間2分。3本勝負延長有り(勝敗の決するまで)。  
◎中学生は試合時間3分。3本勝負延長有り(勝敗の決するまで)。
- 年齢算定基準日 令和6年4月の学年を基準とする。
- 表 彰 各部 優勝:1名 準優勝:1名 3位:2名 敢闘賞:4名 (参加人数により変更あり)  
※但し、小学生1・2年の部は敢闘賞の代わりに全員に奨励賞を渡しますので表彰式まで残ってください。
- 参加賞 参加者全員に参加賞を授与する。
- 参加申込 転記間違いを防止するため、指定フォームにより、E-mailにてお申し込みください。  
**大会申込用アドレスは [bunkenren@gmail.com](mailto:bunkenren@gmail.com)**  
指定フォームは文剣連HP(<https://www.bunkyo-kendo.com/>)に公開します)
- 参加人数・参加費 参加定員200名(申し込み順) 1名 1000円(団体保険料を含む)
- 振込先 ゆうちょ銀行 〇一八(ゼロイチハチ)支店 普通預金6557754 文京区剣道連盟  
振込については個人による振り込みはできません。  
各団体取りまとめの上、一括して振込ください。申込書の送付に合わせて振り込むこと。  
**振込人名義には頭に、「06」をつけてください。**(例えば、06ブンキョウケンユウカイ)  
団体に所属せず、在住・在学資格で参加する場合は、事前に事務局宛ご相談ください。
- 申込期間 **4月16日(火)~4月26日(金) 必着厳守(締切日以降は一切受け付けません)**
- 競技規則 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則ならびに細則および本大会の申し合わせ事項による。

13. 注意事項
- 各所属団体・学校剣道部・ごとにまとめて、指定フォームを作成し申し込んでください。  
監督は、選手(学校の場合は生徒)以外の責任のある方にしてください。  
表彰を受ける選手は、閉会式に稽古着袴で参加してください。  
当日申込み者が欠席した場合は、選手の交替は認めません。  
試合においては面マスクまたはシールド(マウスガード)を必ず着用して下さい。  
各団体では、参加者の保護者より参加同意書等の提出を受け、児童、生徒が自由意思で保護者の同意を得て参加することを確認すること。  
競技中の事故については、主催者において応急措置を行うが、それ以後の責任は負いかねるので、参加者各自の責任により、必ずスポーツ傷害保険等への加入を推奨する。なお、健康保険証を必ず持参すること。  
競技参加に際し、用具・服装等の装備は、参加者各自の責任において十分な安全の確保を図ること。  
天候、その他の理由により、大会スケジュールを予告なく変更する場合がある。
14. 当日受付
- 団体責任者がまとめた上で小学生は、午前9時10分から9時30分までにお済ませください。  
中学生は、午後1時00分から1時20分までにお済ませ下さい。
15. 組み合わせ
- 令和6年5月5日(日) 15時30分より スポーツセンター会議室にて。
16. 個人情報保護法への対応
- 申込書に記載される個人情報(所属団体名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、職業等)は本大会運営のために利用することがある。  
なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。  
(1) 文剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。  
(2) 文剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
17. 大会等におけるビデオ撮影等について
- 大会等における写真・動画の撮影及び音声の録音(以下「ビデオ撮影等」という。)並びに撮影した映像及び録音した音声(以下「撮影映像等」という。)の取り扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。  
(1) 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的または不特定多数の者に公開もしくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。但し、文剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。  
(2) 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。  
(3) 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、文剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
18. 問い合わせ
- 文京区剣道連盟事務局 内木(ないき) TEL 090-8892-1412 E-mail bunkenren@gmail.com